

印鑑登録証明書の交付申請の流れ

印鑑登録
カード

- 申請には必ず印鑑登録カードをお持ちください
- 登録印鑑・委任状はいりません
- 印鑑登録カードは登録印鑑と同様に大切に保管してください
- 印鑑登録カードは磁気に近づけないでください。カードのデータが消えることがあります

(注)印鑑登録カード・登録印鑑を紛失されたときは、
印鑑登録廃止申請が必要です。また、引き続き印鑑
登録が必要な場合は新たに登録の手続きをして頂か
なければなりません。

(注)改印や、氏名の変更が生じた場合などは、新たに
登録手続きが必要となりますので、お届けください。

窓 口

市役所市民課

山手地区市民
サービスコーナー

浜手地区市民
サービスコーナー

- 左の窓口で交付します
- 代理人が交付申請するときは、本人の印鑑登録カードを
持参のうえ、本人の住所、氏名、生年月日、必要枚数を
記入いただきます

印鑑証明書交付

交付手数料 1通 300円

印鑑の登録をやめるとき、印鑑を変えたいときなど、印鑑登録に関することは市民課記録係へお問合せください。

TEL 433-7373

(※記載内容は平成19年4月現在のものです)